

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	三芳スマート I C 安全対策等調整会議 (第 1 回)
開 催 日 時	平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日 (金) 午後 2 時 0 0 分 ~ 3 時 0 0 分
開 催 場 所	三芳町役場 5 0 1 会議室
出 席 委 員	9 名
議 事	議事一 1 対策の必要性の検討 議事一 2 その他

会議の内容

(1) 三芳スマート I C 安全対策等調整会議規約 (案) について

<事務局>安全対策等調整会議規約についての説明を実施。

<委員> 規約 (案) について賛成する。

<事務局>規約 (案) は承認された。

(2) 議事

【議事一 1】

対策の必要性の検討

<事務局>調整会議 (第 1 回) 資料を説明。

<委員>アクセス道路の位置付けのない道路に関しても、本調整会議の議論の対象となるのか。

<事務局>連結許可の条件にあるとおり、本調整会議の議論の対象は「実施計画書に位置付けられた主要なアクセス道路」としている。

<委員>資料 P. 5 に示す J A いるま野前交差点より関越自動車道側の死亡事故発生箇所 (交差点部) も、資料 P. 9 の新たな対策箇所に追加したほうがよいと思われる。

<事務局>この区間は三芳町道幹線 3 号線となる。事故発生後に警察との現地診断を実施し、対策済みであるが、一体的な安全対策として追加で検討する。検討にあたっては、交差道路管理者であるふじみ野市とも調整を図りたい。

【議事－２】

その他

＜委員＞規約第２条の目的に「検討・具体化」とあるが、具体化とはどのレベルを想定しているのか。

＜事務局＞本調整会議では、対策の箇所や内容及び規模などを整理し、内容に応じて具体化を図っていくということになる。

＜委員＞具体化の程度は、対策の内容によって変わってくるものと思われるため、今の段階で明らかにできるものを示していくということによいのではないか。

＜委員＞本調整会議はいつごろまでに取りまとめる予定か。

＜事務局＞今年度中を目標に考えている。